２０１６ 年 11 月　吉日
特定非営利活動法人（NPO法人）
すけっとファミリー

すけっとだより イキシア

名市大学生との交流

　時の流れは速いものです。カレンダーの枚数があと２枚になってしまい、秋のもの悲しさと合わせ寂しい気がしてなりませんが、年度から見るとやっと半期が過ぎたところでまだまだ頑張らねばと思い直すこの頃です。

　地域交流では文科省の事業で名市大が取り組んでいる地域と育む未来医療人「なごやかモデル」推進のお手伝いで、名市大の学生さんそして指導される先生との交流が増え、すけっとファミリーに良い影響を及ぼしてくれています。医学・薬学・看護の３学部の１年生と薬学部の４年生と５年生が係っています。１年生は将来地域の医療に係るうえで地域住民との係り方・地域を知るという意味で瑞穂区内では４グループに分かれて地域活動に係っています。すけっとファミリーと関係があるのは瑞穂保健所と汐路学区で活動しているグループです。

イキシアの花言葉・・・団結

　瑞穂保健所のグループは健康体操の普及の一環としてすけっとファミリーのデイサービスで体操をご利用者に教えてくれています。汐路学区の学生はお祭り「わくわくみずほまつり」に毎回健康に関するブースを設け健康管理等助言をしてくれています。
また薬学部の４年生と５年生は介護施設において、ご利用者・介護職員との係りの中から認知症高齢者への接し方や態度を修得し、さらに高齢者医療・介護への関心を高めることを目的に取り組んでいます。

　名市大の学生さんが、地域の人々が、住み慣れた地域で豊かに老いを迎え、その人らしく暮らすことの社会づくりを目的としていることは、すけっとファミリーの掲げる理念と同じです。

　地域を支える医療人材の育成にすけっとファミリーも微力ながら協力できることを嬉しく思います。

ＮＰＯ法人すけっとファミリー　理事長　加藤純子

NPO法人 すけっとファミリー
訪問介護・介護保険外（家事・子育て支援等）・障害福祉サービス・産後ヘルプ・ひとり親家庭等家事介護・高齢者自立支援
TEL 861-6047　FAX 861-6048

ケアプランセンター すけっとファミリー
居宅介護支援
TEL 835-8260　FAX 861-6048

デイサロンりふれ
通所介護　・　介護予防通所介護
TEL 833-2889　FAX 861-6048

〒467-0064　名古屋市瑞穂区弥富通三丁目４５番地
E-mail　info@suketto-family . jp　URL　http://suketto-family . jp

デイサロンりふれ発信

今日は楽しいハロウィン

その上、おやつバイキングもありました

皆さんの特技がひとつ増えました

書道講師による
本格的なお稽古です

恒例の運動会

赤・白 どっちが沢山入ったのでしょうか

太鼓の鳴り物で運動会は
大盛り上がりです

事務局だより

○ 実習生の受け入れ

すけっとファミリーは種々の団体、学校と連携して活動を行っています。その一つの活動として各団体、学校からの実習生の受け入れを行ってします。（以下、一例）

・名古屋市立大学薬学部（４年生・５年生）
・名古屋市立大学地域参加型学習（医学部・薬学部・看護学部の１年生）
・名古屋大谷高等学校　・特定非営利活動法人地域福祉サポートちた
・名古屋市 NPO 派遣研修（名古屋市総務局）　・介護労働安定センターほか

今日は先日、当団体のデイサービス“りふれ”でありましたエピソードを紹介させていただきます。その日は名古屋市立大学薬学部から学生（４年生）が 2 名、午後のレクリエーションタイム（レク）に来られました。レクの内容はダンスレッスン。“りふれ”では毎月、ダンスレッスンを行っています。今回参加の学生さんは今まで１度もダンスをしたことがありません。

先生の誘導で、学生さんが今まで一度もダンスに参加したことがなかったご利用者さんに手を伸ばしたところ、その手を取り、立ち上がり、先生の声かけに合せてダンスをされました。その方には今まで何回も何回もスタッフが声をかけていましたが、全く反応されなかったので、驚きでした。学生さんということで、心が動かされたのでしょうか。受け入れは学生さんの活動の場の提供ということに重点を置いてきましたが、“外からの風”と一緒に行っていく視点も考えていきたいと思いました。

○ すけっとファミリー研修報告

本年第１回目の研修は８月に「ケアプランを知り、ご利用者様の短期目標（３ヶ月）をプランしよう！」をタイトルに、当団体のケアマネジャー、梅村管理者が講師となり“ケアプラン”をかみ砕き、訪問、通所の各事業所内のスタッフにどの程度、長期・短期目標が周知されているかの確認、周知のために必要な書式のあり方などの確認を行いました。

第２回目の研修は１０月に NPO 法人絆　代表理事　山﨑紀恵子氏をお招きして、絆さんのデイサービスが“ご利用者さんの自立に向けた取り組み”として行われている“「夢のみずうみ村」方式”を紹介していただきました。“意思が動けば、身体がついてくる”、ご利用者さんが“やりたい”と思う気持ちに向かう仕掛け、取り組み、その効果についていろいろとお話いただきました。

「 夢のみずうみ村」とは：社会福祉法人 夢のみずうみ村（www.yumenomizuumi.com/）はリハビリをする施設です。訓練としてのリハビリにとどまらず、生活できる能力を一緒に再発見し、イキイキした人生を楽しむことを目指しています。（「夢のみずうみ村」HP より引用）

予　定　表

11 月 20 日(日) 11:30～13:30　親　睦　会
11 月 22 日(火) 14:00～15:00　管理者会議
11 月 24 日(木) 17:30～19:00　スタッフ研修
12 月 15 日(木) 18:00～19:30　理　事　会
12 月 20 日(火) 14:00～15:00　管理者会議

イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

毎月１１日はイオン熱田店の**“すけっとファミリーの箱”**に黄色いレシートを入れて下さい！
是非、毎月 11 日はイオン熱田店で
買い物＆レシートをすけっとの箱に!

すけっと茶論 の 絵手紙教室（参加者募集中！）

昨年１月から始まった、すけっと茶論の絵手紙教室。高木房枝講師のもと、和気あいあいで開催しています。初心者大歓迎です！

開催日：【毎月第４木曜日】11/24（木） 12/22（木）　時 間：13：30 ～ 15：00
場　所： すけっとファミリー２階 研修室
参加費： ５００円/回（はがき付）　　※ 要 事前申し込み

いろいろ集めています

エコキャップ（ペットボトルのキャップ）、ベルマーク、使用済み切手を集めています！
団体で集めたエコキャップとベルマークは中根小学校へ、使用済み切手は瑞穂区社協へ提供しています。たまったら、スタッフに渡してくださいね。

みなさまからのご寄付、本当にありがとうございます！

頂いたご寄付は以下の用途に使用し、“地域の高齢者・障害者・社会参加を目指す女性やその家族の支援がさらに充実”を目指して活動しています。

- スタッフ研修の実施
- 緊急時あんしんキットの作成＆配布
- 地域交流サロン（絵手紙教室）※雁道地域と中根地域で開催
- 健康づくりサロン（みずほ体操＆太極拳＆しゃべり場）など

それぞれの活動の詳細はスタッフブログで報告しておりますので、ぜひご覧ください！
寄付は年間を通じて受付をしていますので、どうぞよろしくおねがいします。（事務局：北村）

〈振 込 先〉 ゆうちょ銀行　口座記号・番号　00890－6－129893
口　座　名　義　特定非営利活動法人すけっとファミリー

登録訪問ヘルパー及び デイサービス職員 募集中!!!

あなたが主役の働き方 応援します。
空き時間を活用しませんか？
働く時間は調整可能です。

お問合せ先　訪問ヘルパー　861－6047　林
デイサービス　833－2889　武藤

すけっと茶論
さろん

弥富通 すけっと茶論　絵手紙教室

開催日　第**4**木曜日　**13:30 ～ 15:00**
場　所　瑞穂区弥富通三丁目45番地
　　すけっとファミリー　2階

雁道 すけっと茶論　絵手紙教室

開催日　第**3**木曜日　**13:00 ～ 15:00**
場　所　瑞穂区雁道町2-21
　　雁ぶらショップ(元 ふれ愛センター)

参加費　500円（はがき付）
四季を楽しみながら、わいわい描いています。
初心者大歓迎です！

仁所 すけっと茶論　健康づくりサロン

開催日　第**1、3**水曜日　**13:30 ～ 15:00**
場　所　瑞穂区軍水町3-1
　　仁所公民会

参加費　200円（会場費・お茶・お菓子付）
みずほ体操&しゃべり場
初心者大歓迎です！

お問いあわせ・お申し込みは
NPO法人 すけっとファミリー
052(861) 6047

みずほたすけ愛ネット　情報

9月25日（日曜日）“わくわくみずほまつり”が開催されました。今年の9月は雨、曇りの日が多く、ほとんど晴れ間のない天候が続いていました。お祭りの前日も雨が降り、当日の天候が心配していましたが、お陰様でとても素晴らしい秋晴れになりました。気温も30度まで上がり、沢山の方（約500名）が来場され大賑わいでした。

お祭りでは東日本大震災があった2011年の開催から毎年、募金活動を行っています。

昨年は“関東・東北水害”があり、“東日本”と合せて行い、中日新聞社に寄託しました。今年は4月に“熊本地震”がありました。より現地の現場で活動している団体に寄付（顔のみえる関係での寄付）していきたいということで、お祭りの実行委員のメンバーとも関係のあるJDF（日本障害フォーラム）に寄付させていただくことになりました。募金の総額は62,796円になりました。みなさま、ご協力ありがとうございました！

ケアマネだより

要介護認定について

介護保険を新しく利用したいときや介護保険証の有効期間が切れたときなど「要介護認定」を受けることになります。

要介護認定は、原則として、要介護認定等基準時間と呼ばれる**介護の手間**の判断によって審査が行われます。最初の段階となる一時判定では、認定調査センターの調査員やケアマネジャーが直接、利用者様やご家族と面談して認定調査を行います。これは全国共通の調査で、「身体機能・起居動作」「生活機能」「認知機能」「精神・行動障害」「社会生活への適応」「過去１４日間にうけた特別な医療」の調査項目に分かれています。

各項目は、「できる」「できない」などの該当するマークを選択するだけではなく、具体的な状況や介護の手間などの内容を記述できる特記事項の欄もあります。この認定調査の結果と主治医意見書の一部の項目がコンピューターに入力され、全国一律の判定方法で一時判定が行われます。一時判定の結果と主治医意見書に基づき、医療・保健・福祉の専門家からなる介護認定審査会による二次判定で要介護度が決定します。

平成２８年６月からは、総合事業も始まり、簡単な基本チェックリストによって「事業対象者」と認定を受けることもできるようになりました。要介護認定は申請から３０日程度かかりますが、チェックリストは数日の間に結果が出て、すぐに総合事業のサービスを受けられることができます。更新認定などで、要介護度が軽くなると今まで使っていたサービスが使えなくなることもありますが、要介護度が軽くなるということは状態が改善されたということでとても喜ばしいことで、少しでも自立した生活が送れるように支援をしている介護に携わっている私たちにとってもとても嬉しいことです。

介護保険外のサービス（在宅サービス）で
私たち こんなお手伝いもできますヨ！

庭のそうじ、草取り、犬の散歩
利用者さん以外の調理や洗濯
時間もかかる、力も要る内容 ・・・
例えば、大掃除。大変ですよね！
最近では入所された方のご自宅の後片付け
などのご依頼もありますよ！
「こんなことお願いできるかしら？」
と悩む前にご遠慮なく
お問い合わせ下さいね。

ホームページをご覧ください

すけっとファミリー　検 索

CLICK